

次期本庄市総合振興計画

序論・基本構想素案

目次

第1部 序論

第1章 計画策定の趣旨	1
第2章 計画の構成と役割	2
1. 基本構想の役割と期間	2
2. 基本計画の役割と期間	2
3. 実施計画の役割と期間	2
4. 総合振興計画と個別計画の関係	3
第3章 本庄市を取り巻く社会経済情勢	4
1. 少子高齢化・人口減少社会の到来	4
2. 安全・安心意識の高まり	5
3. 高度情報化とグローバル化の進展	5
4. 経済状況の変化	6
5. 環境・エネルギー分野への意識の高まり	6
6. 雇用環境の変化	6
7. まち・ひと・しごと創生の推進	7
8. 地方分権・広域行政の推進	7
9. 持続可能な都市の実現	7
10. 市民協働の推進	8
第4章 本庄市の概況と課題	9
1. 本庄市の概況	9
2. 市民の意識	17
3. まちづくりの主要課題	20

第2部 基本構想

第1章 基本構想	23
1. まちづくりの基本理念	23
2. 本庄市の将来像	25
第2章 将来フレーム	26
1. 将来人口	26
2. 土地利用構想	27
第3章 政策大綱	30

第 1 部

序論

第1章 計画策定の趣旨

計画策定の趣旨

本市は、平成 20 年度に本庄市総合振興計画を策定し、将来像「あなたが活かす、みんなで育む、安全と安心のまち本庄～世のため、後のため～」の実現に向け、計画に基づく行政経営に取り組んできました。この間、少子高齢化・人口減少の一層の進展や自然災害の増大に対する安全安心意識の高まり、ICT*の急速な高度化・多様化など社会情勢は急速に変化してきました。

こうした中、様々な課題に対応し、時代に即した施策展開を図るため、新たな10年後（平成39年度（2027年度））の本庄市を見据えた総合振興計画を策定しました。基本構想に掲げる将来像「〇〇〇〇〇」の実現を目指します。

総合振興計画の策定の視点

市民が参加する計画

市民満足度の高いまちを創出するため、市民の期待や要望の把握に努め、計画内容に積極的に反映させることとしました。市民アンケート調査、市民ワークショップの実施、公募市民参加による審議会の開催、パブリックコメントの実施などを通じて、本計画を策定しました。

進行管理と実効性の確保

まちづくりの将来像を確実に実現するため、施策や事業によって生み出される成果やコストを意識し、「計画（PLAN）」「実行（DO）」「評価（CHECK）」「改善（ACTION）」（PDCA サイクル）の進行管理を行います。

また、本計画の施策に対して、成果指標を設定し市民が求める尺度や具体的に達成すべきことを分かりやすく示して実効性を高めた計画としています。

* ICT：Information and Communication Technology の略語で、情報処理や通信に関連する技術、産業、設備、サービスなどの総称

第2章 計画の構成と役割

本庄市総合振興計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3部により構成します。それぞれの役割と期間を、次のように定めました。

1. 基本構想の役割と期間

基本構想は、本市が実現すべきまちづくりの姿「将来像」と、まちづくりの基本的な考え方「基本理念」を示すとともに、将来像の実現に向けた政策の柱である「政策大綱」を定め、基本計画の指針としての役割を果たします。

基本構想の計画期間は、平成30年度（2018年度）を初年度とし、平成39年度（2027年度）を最終年度とする10年間とします。

2. 基本計画の役割と期間

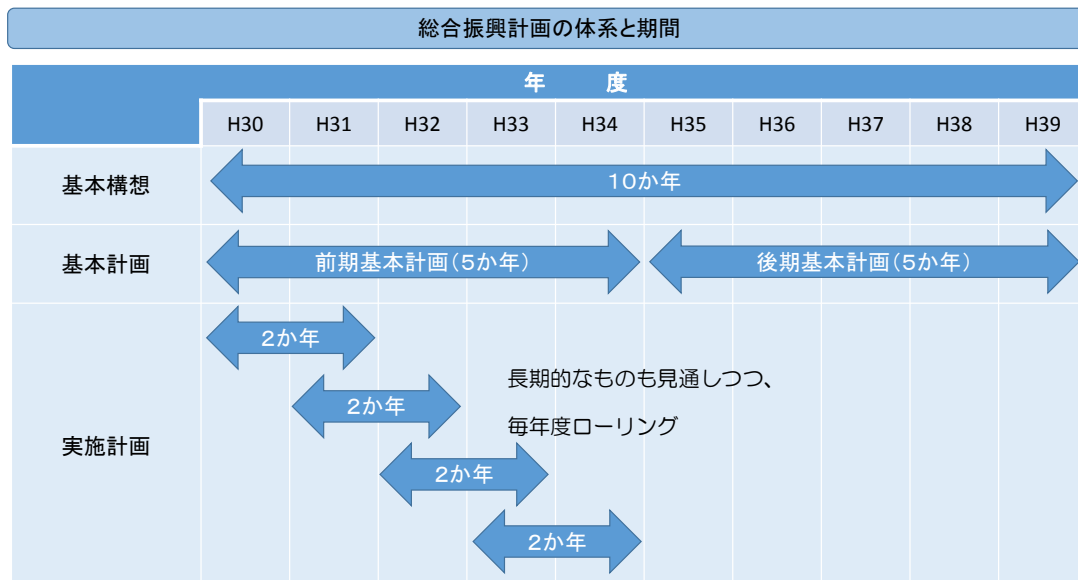
基本計画は、基本構想に掲げられた将来像の実現に向けたまちづくりの取り組み方針としての役割を果たします。基本構想の政策大綱に基づき、分野ごとの主要な施策を体系的に表すとともに、成果指標を具体的に明示し、市民の視点に立った成果重視の基本計画とします。

基本計画の計画期間は、将来の社会情勢の変化に対応した計画とするため、5年とします。平成30年度（2018年度）から平成34年度（2022年度）までを前期基本計画、平成35年度（2023年度）から平成39年度（2027年度）までを後期基本計画とします。

3. 実施計画の役割と期間

実施計画は、基本計画の施策を具体的な事業として実施するための事業計画です。この計画は、行政評価を用いた事業の優先順位に基づくものとし、毎年度の予算編成及び事業実施の指針となる役割を果たします。

法改正や財政状況、社会経済情勢の変化、緊急性を判断しながら、2年間の計画をローリング方式により毎年度見直すことによって、実効性の高い計画とします。

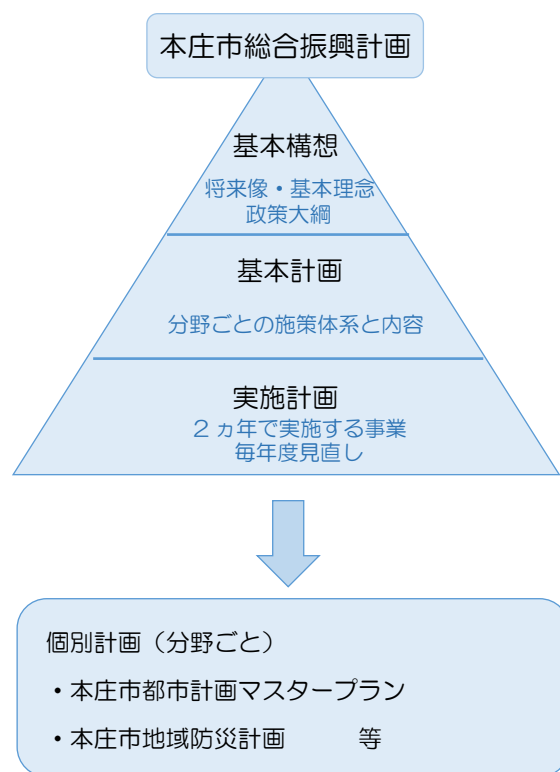


4. 総合振興計画と個別計画の関係

総合振興計画は本庄市の将来を長期的な視点に立って見通し、行政経営を総合的かつ計画的に行うために策定するものです。

また、本市の各分野におけるまちづくりの計画の中で最上位に位置づけられる計画であり、まちづくりの総合的な指針を示すものです。

個別計画は、法令等に基づきそれぞれの個別の分野において策定される大綱・構想・計画・方針などであり、最上位計画である総合振興計画に即し、分野ごとの施策の展開等を明らかにするものです。



第3章 本庄市を取り巻く社会経済情勢

1. 少子高齢化・人口減少社会の到来

我が国の人口は、平成20年の1億2,808万人をピークとして、人口減少が始まっており、平成29年の国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口によれば、平成41年（2029年）には、1億2000万人を下回り平成65年（2053年）には1億人を下回ると推計されています。

年少（15歳未満）人口の割合は、平成27年の12.5%から減少を続け、平成41年（2029年）には11.1%、平成65年（2053年）には10.5%、平成77年（2065年）には、10.2%まで減少すると推計されています。

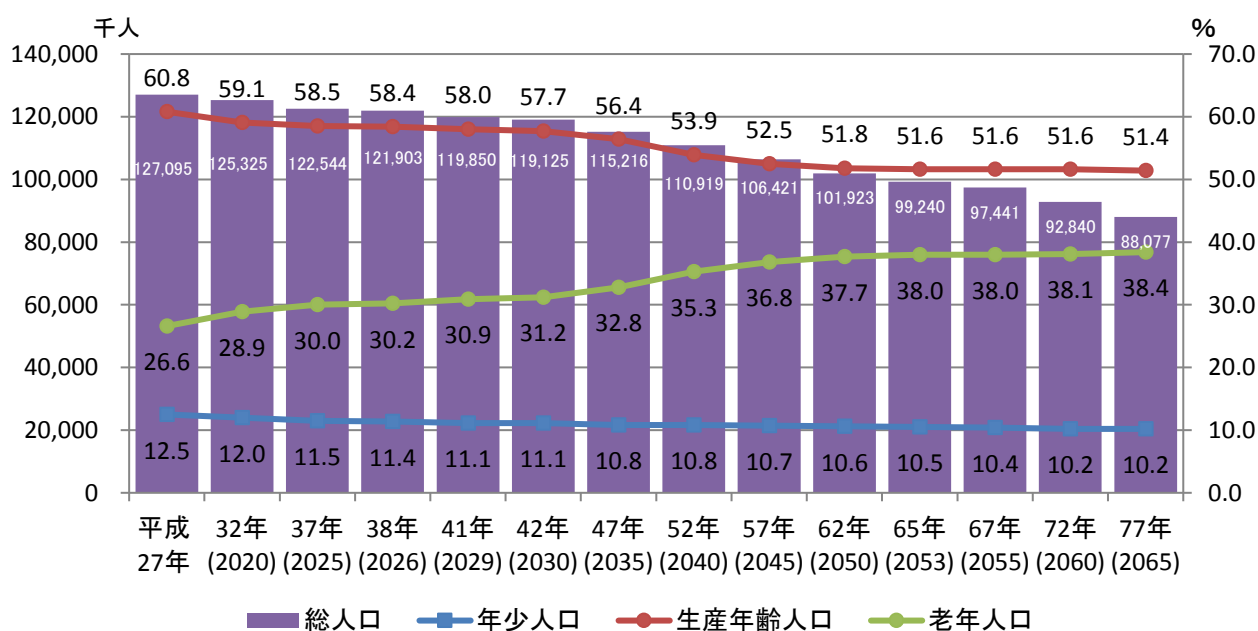
また、生産年齢（15～65歳未満）人口の割合も、平成27年の60.8%から減少を続け、平成41年（2029年）には58.0%、平成65年（2053年）には51.6%、平成77年（2065年）には51.4%になると推計されています。

一方、老年人口（65歳以上）人口の割合は、平成27年の26.6%から上昇を続け、平成41年（2029年）には30.9%、平成65年（2053年）には38.0%、平成77年（2065年）には38.4%へと拡大していくと推計されています。

少子高齢化・人口減少による国内消費の減少や社会保障経費の増加、公共サービス・地域コミュニティ機能の低下など、経済活動や社会活動の縮小が懸念されています。

こうした状況を打開するため、若い世代が安心して子どもを生み育てることができる就労・結婚・子育て・教育環境づくりに取り組むとともに、東京圏から地方へ移住による新しい人の流れを創出する必要があります。

また、高齢者が、住み慣れた地域において、健康でいきいきと暮らせる社会の構築が求められています。



出典：日本の地域別将来推計人口

国立社会保障・人口問題研究所

2. 安全・安心意識の高まり

近年、東日本大震災や熊本地震といった大規模地震、台風などによる豪雨、洪水などの自然災害が多発し、国民生活や日本経済において甚大な影響をもたらす事態が発生していることから、国民の防災意識が高まっています。災害に対する備えとして自分の安全を自らが守る自助や自分たちのまちを自分たちで守る共助への取り組みが重要となっています。

また、国際的には、日本周辺の緊張状態や、国際テロ、凶悪犯罪、国内では、振り込め詐欺などの生活を脅かす要因が増加し、安全・安心に対する意識も高まっています。

地域においても個人主義の浸透による人間関係の希薄化や核家族や単身世帯の増加などにより、虐待やひきこもり、孤独死、自殺などの問題が発生していることから、行政と関連団体との連携を強化し、見守り活動の充実など社会全体で安全・安心の確保に取り組むことの大切さが再認識されています。また、周産期の女性や小児、高齢者などが安心して医療サービスを受けることができる適切な医療体制の構築が必要とされています。

3. 高度情報化とグローバル化の進展

スマートフォンやタブレット端末などを利用したモバイル通信[※]の拡大やクラウドサービス[※]の発達などICTは急速に進展しています。SNS[※]等のさまざまなサービスを利用したコミュニケーションが日常的に行われるようになるなど、市民の身近な生活の中にもICTが深くかつ急速に浸透してきています。さらに、今後は、あらゆるモノをインターネットにつなげるIoT[※]が普及するとともに、ビッグデータ[※]や人工知能、ロボットの活用が広がり、医療、介護、サービス、エネルギーなど様々な分野で活用が期待されています。

また、国境を越えた物・情報・人の移動は、さらに活発化し、経済、技術、文化を含めたあらゆる分野で相互作用を及ぼすグローバル化が進展しています。

高度情報化とグローバル化の進展に対し、幅広い知識や国際的視野を持ち、個人や社会の多様性を尊重しつつ、協働して課題解決を行う人材を育成することや、情報セキュリティの確保等の課題に対応していくことが必要となっています。

※ モバイル通信:可搬性に優れた端末による、外出先でも利用可能な通信の総称

※ クラウドサービス:インターネットを経由して、ソフトウェア、ハードウェア、データベース、サーバーなどの各種リソースを利用するサービスの総称

※ SNS: Social Information Systemの略であり、人と人とのコミュニケーションを促進し、社会的なネットワークの構築を支援するインターネットサービス

※ IoT:あらゆる物がインターネットを通じてつながることによって実現する新たなサービス、ビジネスモデル、またはそれを可能とする要素技術の総称

※ ビッグデータ:事業に役立つ知見を導出するためのデータ

4. 経済状況の変化

我が国の経済は、グローバル化の進展により、世界経済の動向の影響を受けやすくなっており、経済の好循環を確立していくことが課題となっています。新興国・資源国経済の脆弱性といったリスクに加え、英国のEU離脱など、世界経済の先行きに関する不透明感が高まっています。

近年、政府が円高・デフレ対策をはじめとする経済政策を打ち出したことにより、ゆるやかな景気回復基調が続いていますが、個人消費や設備投資が力強さを欠くなど経済の所得面から支出面への波及には遅れがみられていることや、地方経済の停滞、消費税がさらに増税された場合の消費抑制などの懸念により、楽観視できない状況が続いています。

5. 環境・エネルギー分野への意識の高まり

地球温暖化や生物多様性の損失などは、持続可能な社会の実現のため解決すべき人類共通の課題であり、それらに対する多くの取り組みが国際的に進められています。

我が国でも、温室効果ガスの削減の取り組みや生物多様性の保全等を進めるとともに、東日本大震災における原子力発電所事故により発生した放射性物質による環境汚染などを背景として、大規模集中型の電力を中心としたエネルギー供給体制から原子力や化石燃料のみに依存しない自然エネルギーを活用した自立・分散型のエネルギー供給体制への転換による低炭素エネルギー社会への移行を促す気運が高まっています。

また、自然環境や生態系を保全するとともにごみの排出量の削減、家庭や事業所などにおける省エネルギーの一層の推進など良好な環境を構築することが必要とされています。

6. 雇用環境の変化

我が国の社会経済における特徴的な動向として、非正規雇用の増加があります。平成2年に881万人だった非正規雇用者数は、平成28年に2,016万人と2倍以上の増加となりました。男女別にみると、男性が648万人、女性が1,367万人と女性の割合が非常に高い状況にあります。非正規雇用者は60歳以上と20歳から59歳の女性を中心に増加していることから、高齢者や女性などの非正規雇用者の勤労意欲に見合った雇用環境を整備していくことが求められています。

また、人口減少社会の中でも経済の持続的な成長を実現するために、女性・若者が活躍しやすい環境整備を進める「働き方改革」や年齢に関わりなく活躍し続けられる「生涯現役社会」の実現に向けた社会環境を整えることが必要とされています。

7. まち・ひと・しごと創生の推進

我が国における人口減少、高齢化は顕著なものとなっており、労働力の不足や消費市場の縮小により、地方における経済の縮小や社会の減退が懸念されています。そこで国は、これまでの東京圏への人口の集積を是正し、将来にわたって活力のある日本社会を維持していくために、「まち・ひと・しごと創生法」を平成26年11月に制定し、同年12月には、人口の現状と将来の姿、今後の目指すべき将来の方向性を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」、平成27年度から平成31年度（2019年度）までの施策の基本的方向、具体的な施策や目標をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を示しました。国と地方自治体で「①地方における安定した雇用を創出する」「②地方への新しいひとの流れをつくる」「③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「④時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」ことを着実に進めていく必要があります。

8. 地方分権・広域行政の推進

少子高齢化社会の到来により社会保障経費が増加し、国・地方自治体ともに財政的に厳しい状況が続く中、持続的で安定的な行政経営を行っていく必要があります。地方自治体が独自の発想で地域の特性を活かしたまちづくりを進め、住民サービスの向上や行政経営の効率を高めるために、国から地方への権限移譲や地方に対する義務付け・枠付けを見直す地方分権改革が推進されています。

平成23年には「地方自治法の一部を改正する法律」が施行され、基本構想策定に関する法的義務付けが廃止されたほか、平成25年以降は、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」により、事務・権限の移譲等がさらに進み、「地方が選ぶことができる地方分権改革」の流れが定着してきています。

地方自治体の役割が大きくなる中で、市民の多様なニーズに応えるには行政機能を高めるとともに、市域を超えた広域連携が必要です。

9. 持続可能な都市の実現

我が国の人口は、戦後一貫して増加してきましたが、平成20年をピークに減少に転じています。

これまでのまちづくりは、人口増加を前提条件に取り組んできましたが、今後は、「成熟型社会における少子高齢化や人口減少」という時代背景の中で、効率的な都市経営を行っていく必要があります。

今後、さらに人口減少が続いていくと、市街地の拡大による人口密度の低下、都市活動が非効率になることによる行政コストの増加、まちの活力低下による税収の低下など、財政面及び経済面においても様々な問題が懸念されます。

そのためには、集約型都市構造[※]を構築し、持続可能な都市を実現していくことが必要となります。

[※] 集約型都市構造：市街地の無秩序な拡大を抑制し、居住機能や公共公益、医療、福祉、子育て、商業等の都市機能を集積させる拠点とその他の地域を公共交通ネットワークで連携させる都市構造

10. 市民協働の推進

少子高齢化、核家族化の進行や、人間関係の希薄化などにより、地域のコミュニティ機能の低下が懸念されています。防犯や福祉分野では、自治会、コミュニティ団体等を中心に見守り活動などが継続して行われていますが、少子高齢社会の中で地域の活力向上や多様化・複雑化する社会的課題に対応するために、新しいボランティア団体の育成やNPO 法人との連携を進めるとともに市民一人ひとりが力を発揮し、行政とのパートナーシップをより深め、地域の担い手となって課題が解決できるような仕組みづくりが必要とされています。

第4章 本庄市の概況と課題

1. 本庄市の概況

(1) 自然環境

①位置・地勢

本市は、東京から80km圏、埼玉県西北に位置し、面積は89.69km²、人口は約7万8千人です。東は深谷市、西は上里町・神川町、南は美里町・長瀬町・皆野町、北は利根川をはさんで群馬県伊勢崎市に接しています。

自然災害は少なく、気候は夏に雨量が多く、冬に少ない東日本型気候であり、水と緑豊かな自然環境に恵まれた地域です。

本市は、JR高崎線、JR八高線、上越新幹線、関越自動車道本庄児玉インターチェンジや国道17号・254号・462号などの主要道が縦横に走り、東京と上信越・北陸方面を結ぶ交通の要衝となっています。平成16年3月の上越新幹線本庄早稲田駅の開業に伴い、本市と東京駅は約50分で結ばれています。

②自然地形

本市の地形は北部から中央部の平地部分と南西部の山地部分に大別されます。北部から中央部の地形は概ね平坦で安定した地盤を有しており、北部の利根川沿いには肥沃な沖積平野が広がっています。また、長瀬町などとの境界に近い南西部は、陣見山などの500m級の山々が連なる山林地です。

(仮図)



位置	東経:139度11分25秒 北緯: 36度14分36秒
面積	89.69平方キロメートル
海拔	最高 593.6メートル 最低 38.0メートル
広ぼう	東西 17.2キロメートル 南北 17.3キロメートル

(2) 歴史環境

埼玉県北部に位置する本市は、赤城山や榛名山をはじめ五州の山並みが遠望できる風光明媚な土地です。この土地に最初に訪れた人々は、今から約2万年前の旧石器時代の狩人たちでした。その後の縄文、弥生、古墳の各時代においても定住する人々が増加し、彼らが残した遺跡である埋蔵文化財包蔵地は県下有数で、500か所あまりを数えます。小島の「前の山古墳」から出土した、全国的にも珍しい笑う表情を持つ「盾持人物埴輪」は、本市マスコット「はにぼん」のモデルとなっています。

奈良時代には、現在の本庄市域の大半が武蔵国児玉郡に編入され、平安時代の終わりごろには武蔵七党のひとつである児玉党が勃興しました。

鎌倉時代になると史料に「本庄」の地名があらわれるようになります。市内の各地に残る「鎌倉街道」は、この地域が交通の要衝であったことを物語っています。

室町時代の末期には、児玉町八幡山にやまのうち うえずぎ関東管領・山内上杉氏によって雉岡城が築城され、東五十子には五十子陣も設営されました。

戦国時代には、児玉党の末裔とされる本庄実忠が現在の市役所付近に本庄城ほんじょうさねただを築きます。また、雉岡城も後北条氏の城となりました。これらの城は、戦国時代末期から江戸時代のはじめにかけて落城や転封のため、城主の交替などがあり、比較的早く廃城となりました。

江戸時代のはじめ、本庄城の南に新たに中山道が整備され、また雉岡城の東には鎌倉街道をもとに中山道脇往還川越道が整備されました。中山道本庄宿はにぎわいをみせ、天保年間には、中山道最大の宿場町に発展しました。児玉町保木野出身の盲目の国学者・塙保己一は江戸に出て大いに活躍し、古代から江戸時代初期にいたるまでの古書を集大成した叢書『群書類従』の刊行や国学の研究の場として「和学講談所」を創設するなどの偉大な事業を成し遂げました。

明治の近代化とともに、江戸時代から盛んだった養蚕業を基礎に、本庄町に生繭の市場が開設されました。この養蚕業の発展に尽力した木村九蔵は、養蚕伝習所（競進社模範蚕室）を児玉町に設立しました。また、近代産業の振興に貢献した実業家の諸井恒平や、社会思想家である石川三四郎も輩出しています。

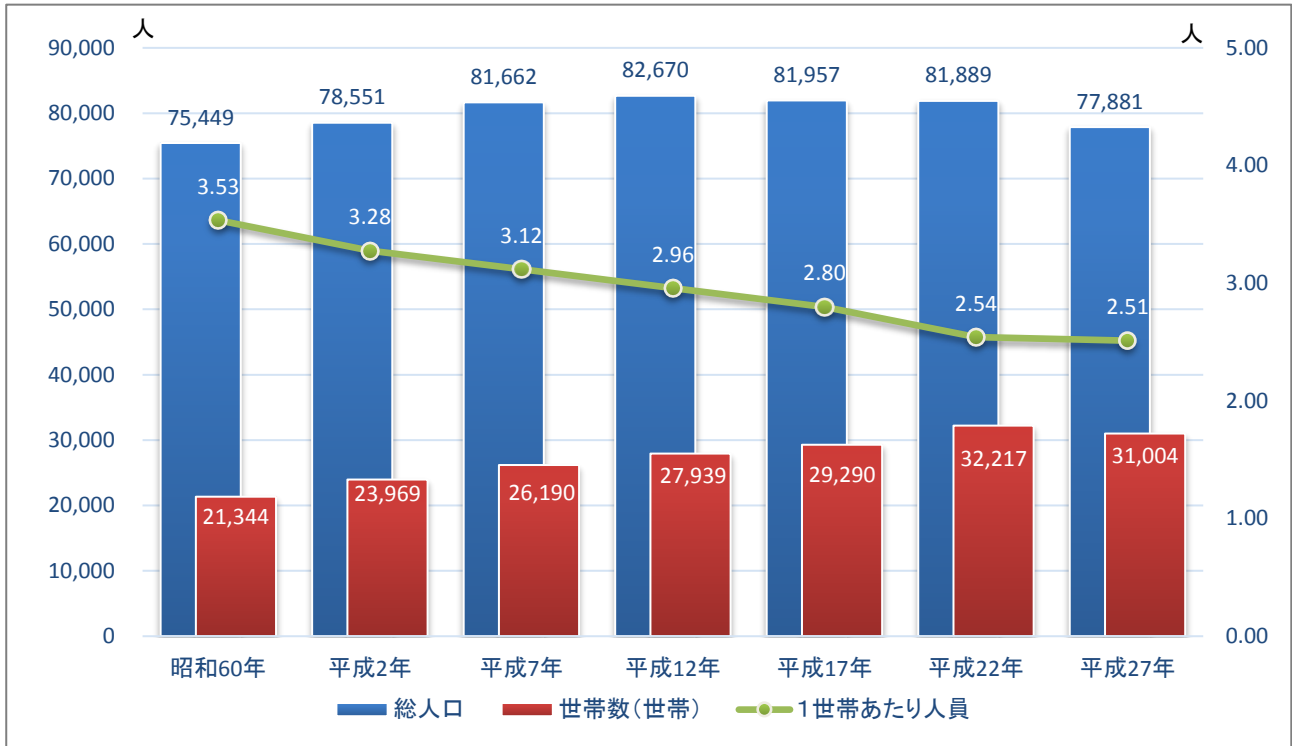
明治22年(1889)、町村制施行により児玉郡本庄町と児玉郡児玉町が誕生し、周辺でも村制が施行されました。

戦後になると、本庄町とその周辺の村々は合併して本庄市となり、また、児玉町と周辺の村々も合併により児玉郡児玉町となりました。平成18年1月10日に両市町は合併し、新本庄市が誕生しました。

(3) 社会的環境

①総人口・世帯数の推移

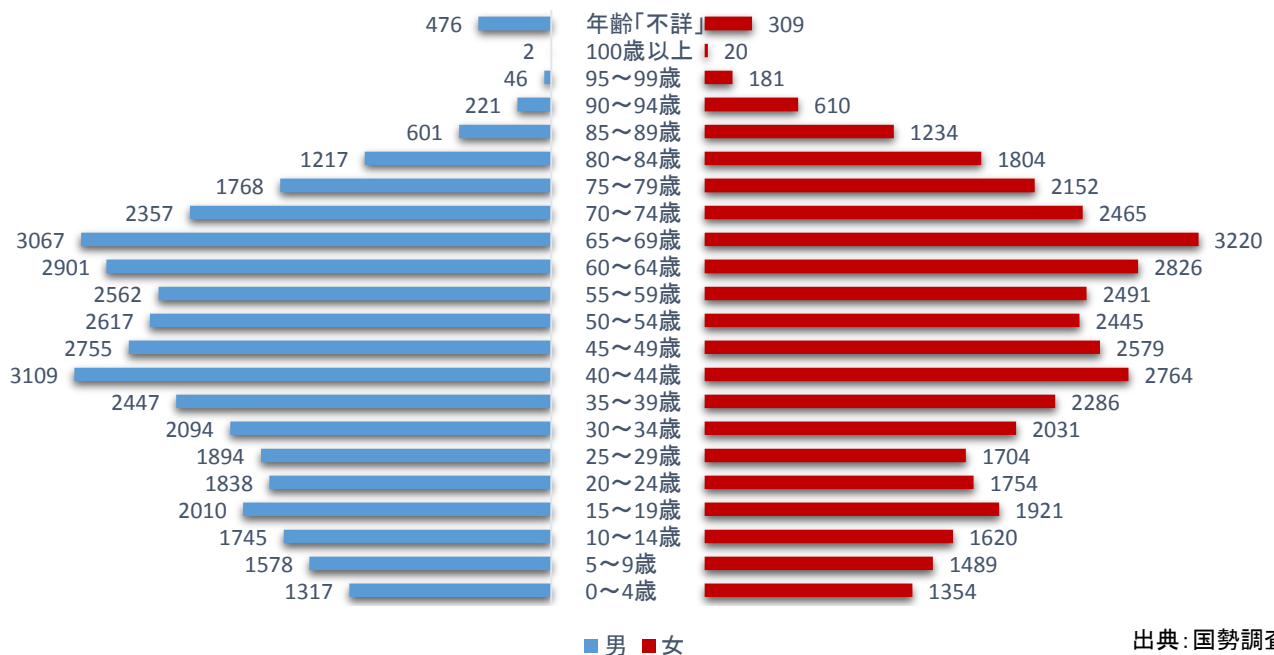
総人口は、平成12年の82,670人をピークに減少へ転じ、平成27年には77,881人と15年間で約6%減少しています。1世帯あたりの人員は、昭和60年の3.53人から平成27年には2.51と落ち込んでいます。



平成17年以前の数値は、合併前の旧本庄市・旧児玉町の合算

出典：国勢調査

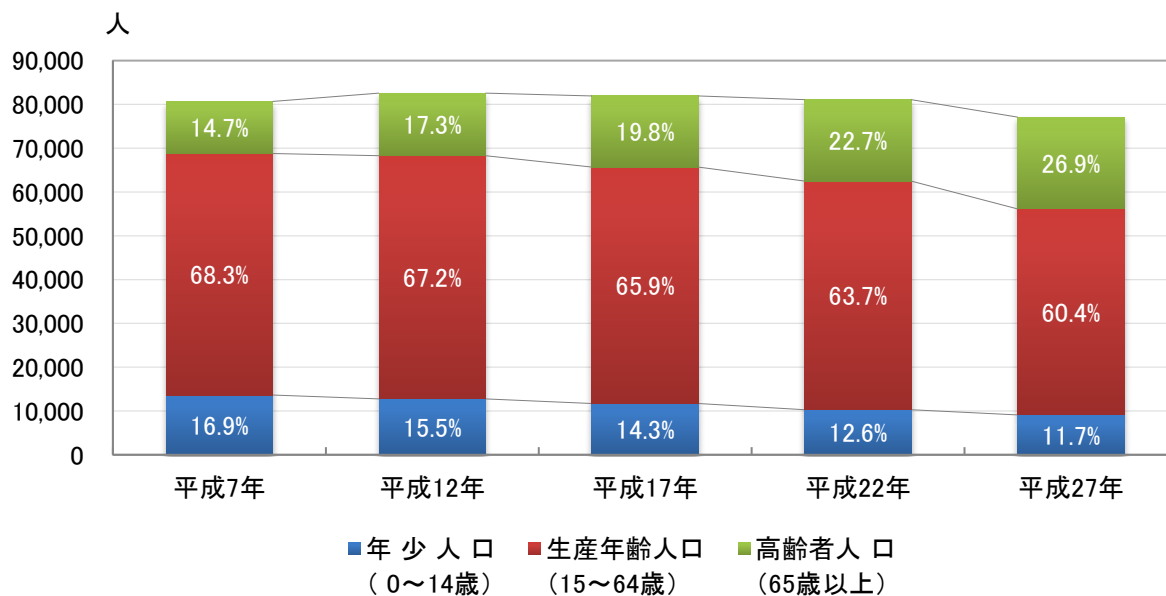
平成27年 年齢5歳階級・男女別人口(人)



出典：国勢調査

②年齢別人口の推移

年齢3区分別人口を見ると、年少人口・生産年齢人口は、平成7年以降一貫して減少傾向にあります。高齢者人口は平成7年以降一貫して増加傾向にあり、平成27年時点では、全人口の26.9%を占め、超高齢化社会（高齢化率21%超）に突入しています。

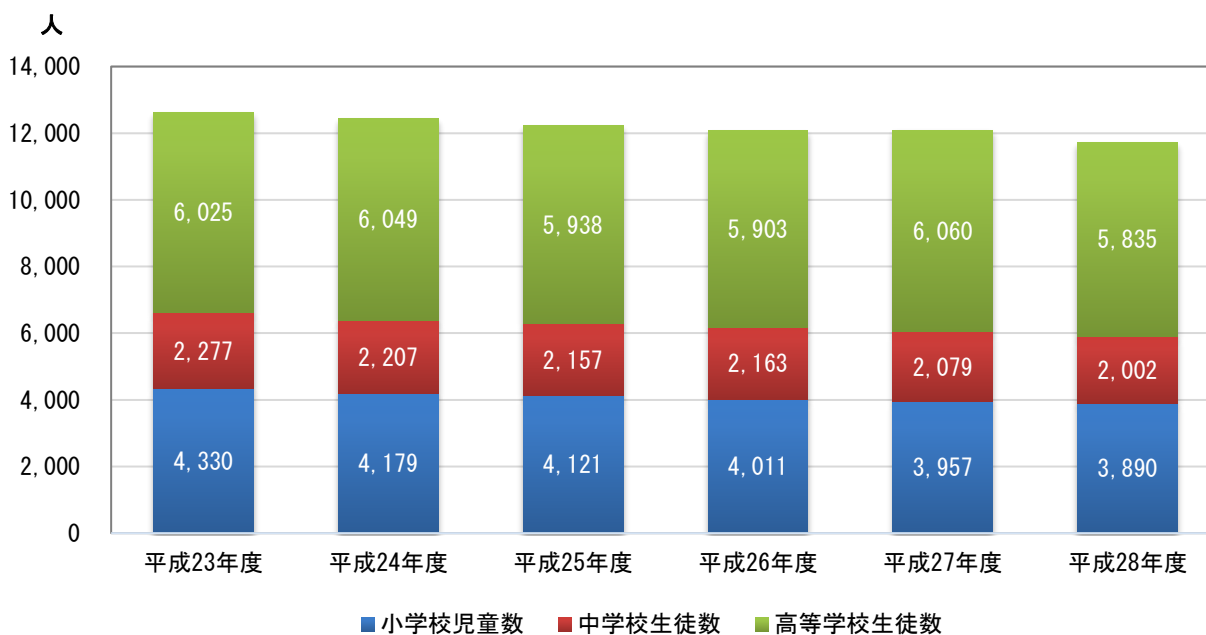


平成17年以前の数値は、合併前の旧本庄市・旧児玉町の合算

出典：国勢調査

③学校児童・生徒数の推移

小学校児童数は、平成23年度より一貫して減少傾向にあります。中学校生徒数は、平成26年度にいったん増加したものの、平成27年度から再び減少に転じています。高等学校生徒数は、平成28年まで増加と減少を繰り返しています。



出典：学校基本調査

④平均寿命・健康寿命

本市の平均寿命は男性が、78.41年、女性が85.35年と女性のほうが約7年長くなっています。埼玉県との平均と比較すると、男性は、約1.6年、女性は約0.8年短くなっています。

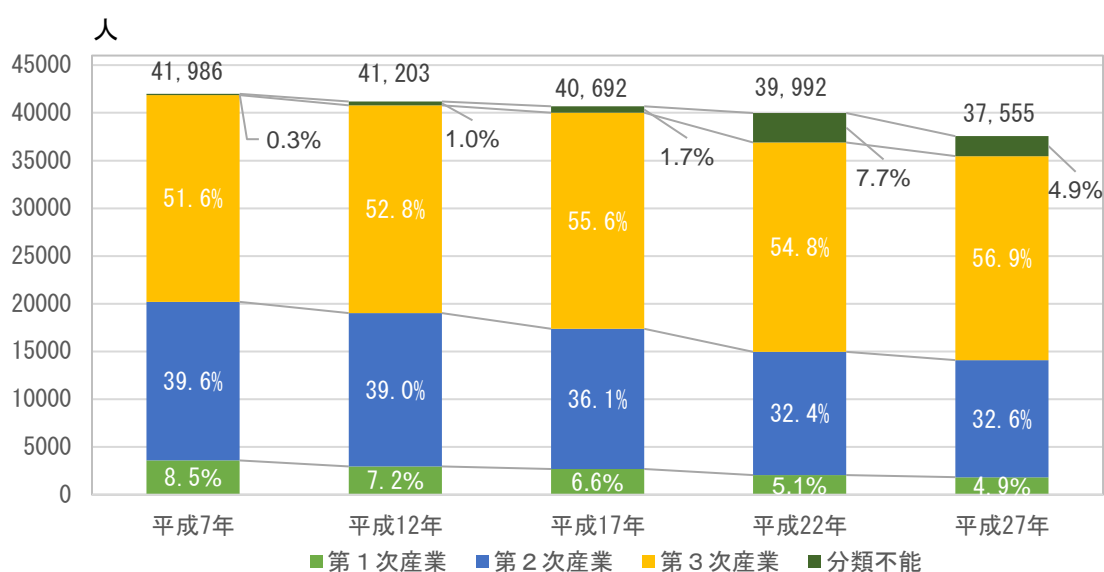
単位：年

平成26年	総数		男		女	
	埼玉県	本庄市	埼玉県	本庄市	埼玉県	本庄市
平均寿命(0歳平均余命)	—	—	80.00	78.41	86.13	85.35
65歳平均余命	—	—	18.72	18.13	23.51	23.03
65歳健康寿命	—	—	16.96	16.52	19.84	19.80
65歳要介護期間	—	—	1.76	1.61	3.66	3.23
要介護等認定率(65歳以上)	14.2%	15.6%	10.4%	11.2%	17.4%	19.0%

出典：地域の現状と健康指標 平成27年度版 埼玉県・本庄市

⑤産業別就業者人口の推移

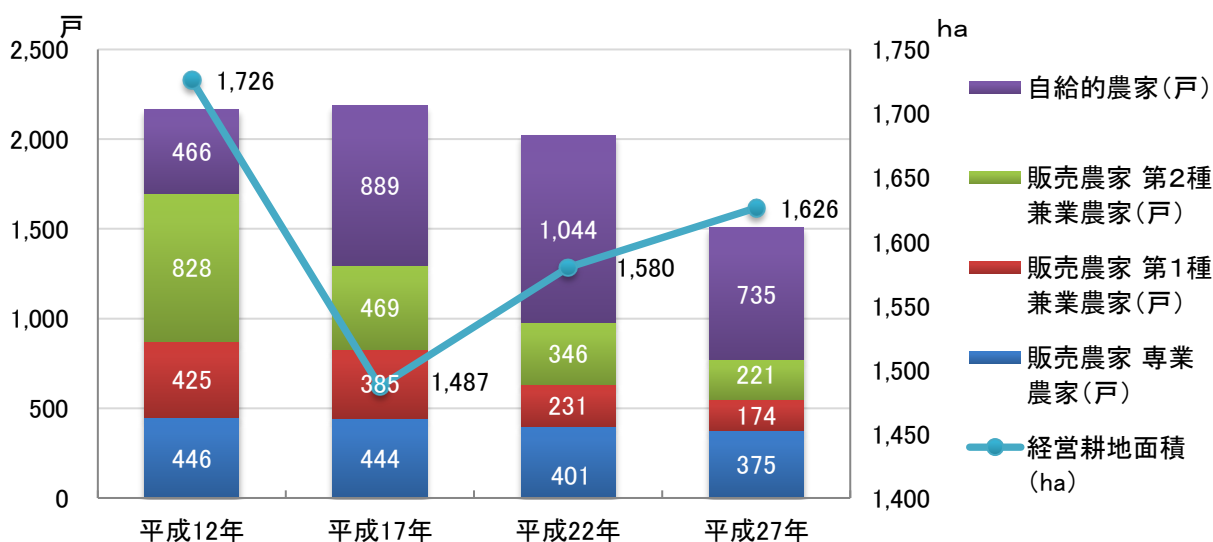
就業者総数は、平成7年以降一貫して減少傾向にあります。就業者総数に占める産業別人口の割合を見ると、第3次産業の占める割合が最も大きく、50%を超えています。



出典：国勢調査

⑥農家数及び経営耕地面積の推移

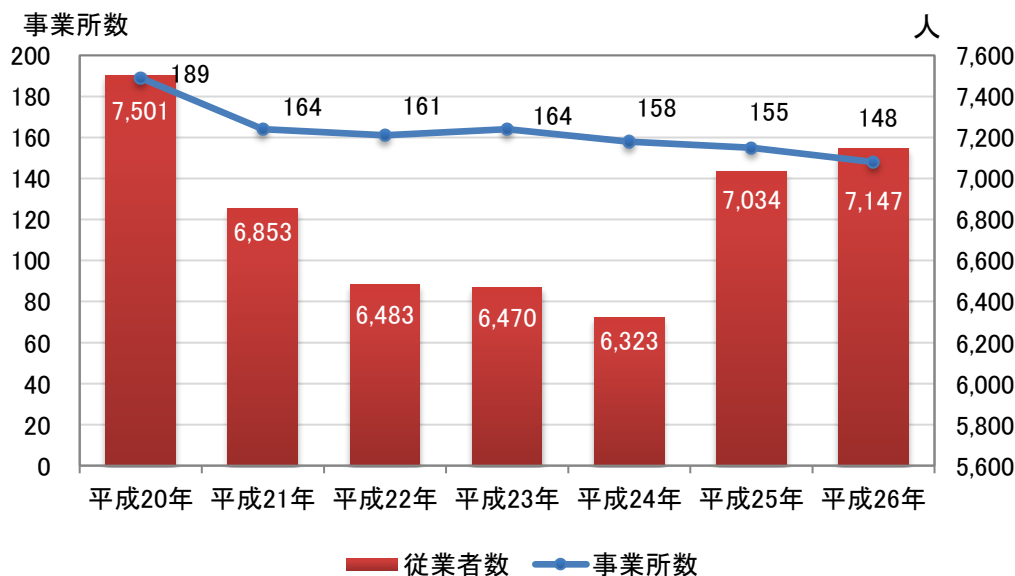
総農家数は、平成12年から平成17年にかけて増加したものの、平成22年には減少に転じ、平成27年には大きく減少しています。一方、経営耕地面積は、平成17年までは減少していましたが、平成22年から増加傾向が続いています。また農家の分類別では、自給的農家は、平成12年より平成22年まで増加傾向にあったが、平成27年には減少に転じています。販売農家は専業農家、第1種兼業農家、第2種兼業農家の全てにおいて減少傾向にあります。



出典:農林業センサス

⑦工業事業所数及び従業者数の推移

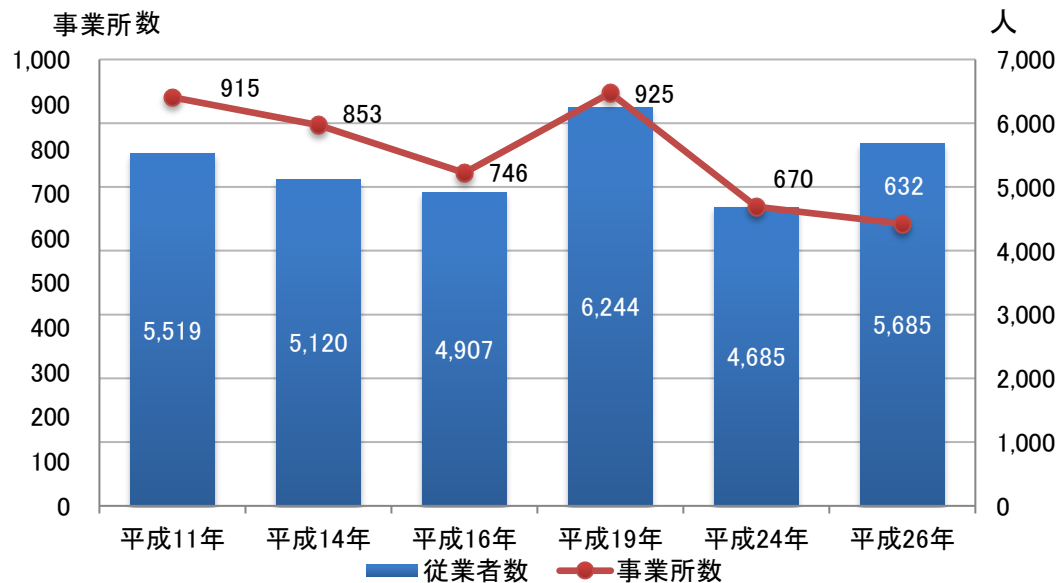
事業所数をみると、平成20年より平成22年まで減少傾向にあり、平成23年にいったん増加に転じたものの、平成24年には再び減少に転じ、以降平成26年まで減少傾向が続いています。従業者数は平成24年度まで減少していたものの平成25年に大きく増加に転じ、その傾向が平成26年まで続いています。



出典:工業統計調査

⑧商業事業所数及び従業者数の推移

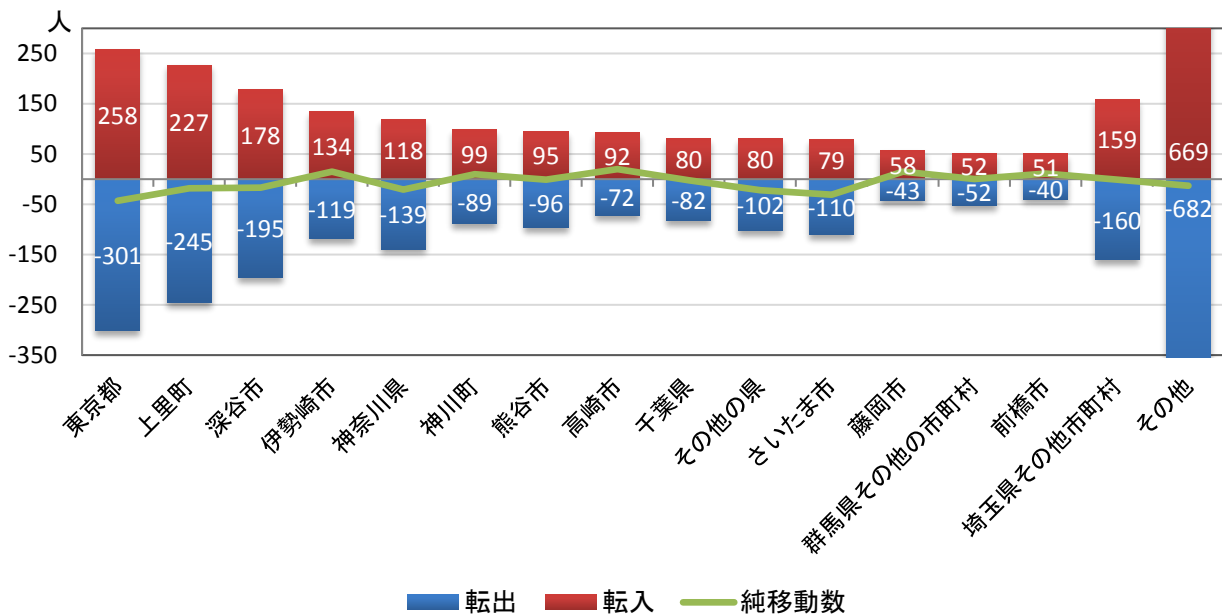
事業所数は平成11年から平成16年にかけて減少傾向にあり、平成19年には増加に転じたものの、平成24年からは減少傾向にあります。従業者数は平成26年で増加に転じています。



出典：商業統計調査

⑨転入及び転出の動向

転入元として東京都、上里町、深谷市、伊勢崎市、神奈川県などが多く、転出先は、東京都、上里町、深谷市、神奈川県、伊勢崎市などが多くなっています。転出者および転入者を合計すると東京都、さいたま市、深谷市、神奈川県などへの転出超過があり、全体においても転出超過となっています。

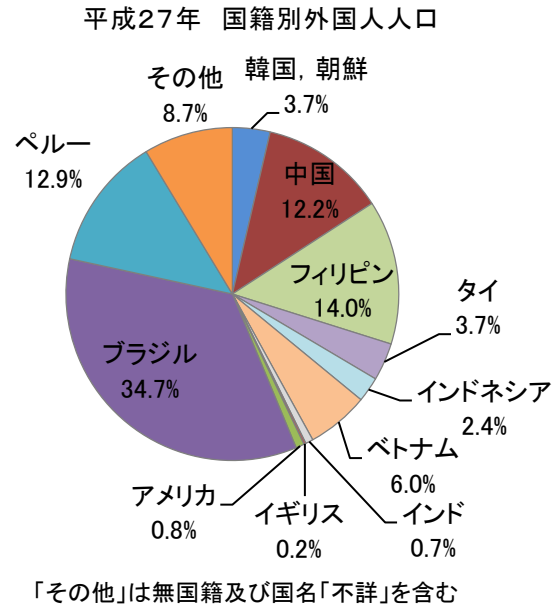
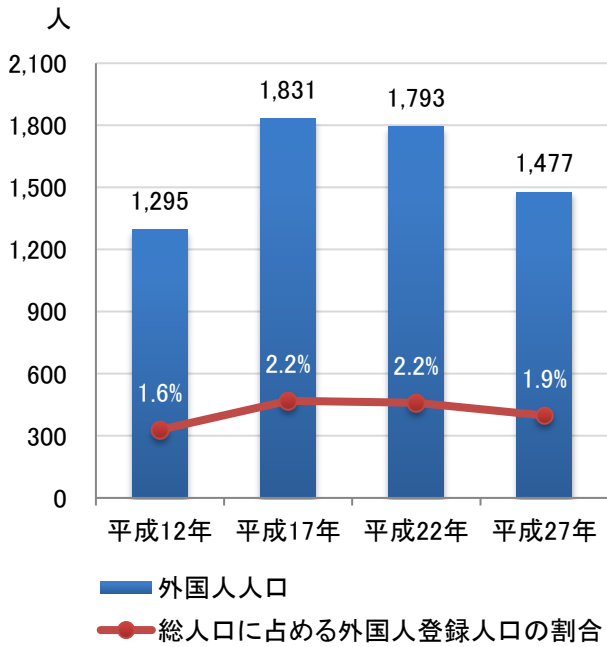


2012年～2015年の4年平均

出典：住民基本台帳人口移動報告

⑩外国人人口の推移

外国人人口は、平成17年の1,831人をピークに概ね減少傾向に転じています。国籍別に見ると、ブラジル（34.7%）が最も多く、次いでフィリピン（14.0%）、ペルー（12.9%）と続いています。



平成17年以前の数値は、合併前の旧本庄市・旧児玉町の合算

出典：国勢調査

2. 市民の意識

① まちづくり市民アンケート

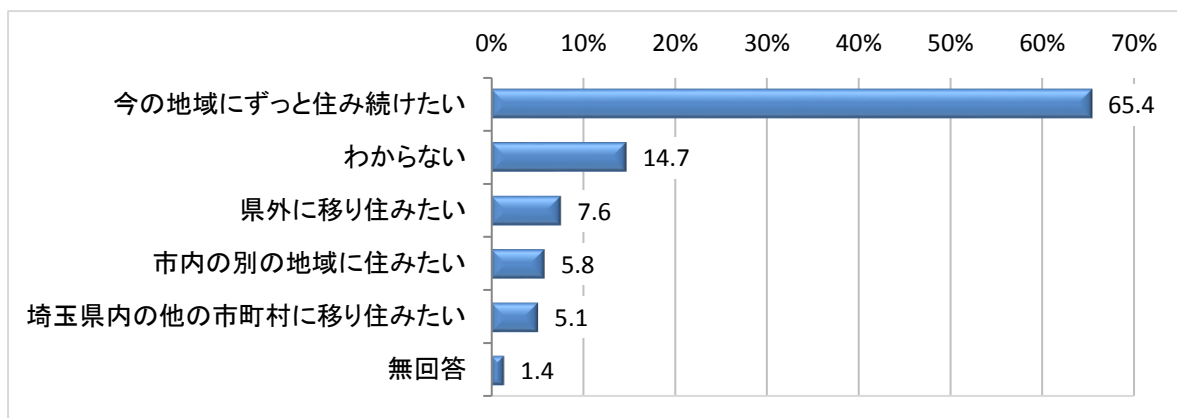
平成 28 年 9 月から 10 月にかけて、無作為抽出した 18 歳以上の市民 2,500 人を対象に市民アンケートを実施し（有効回収数 1,179 人有効回収率 47.2%）、本庄市総合振興計画に基づいて進めてきた施策（36 施策）についてこれまでの満足度とこれからのまちづくりの重要度の評価などから市民のニーズを分析しました。

■満足度・重要度の変遷

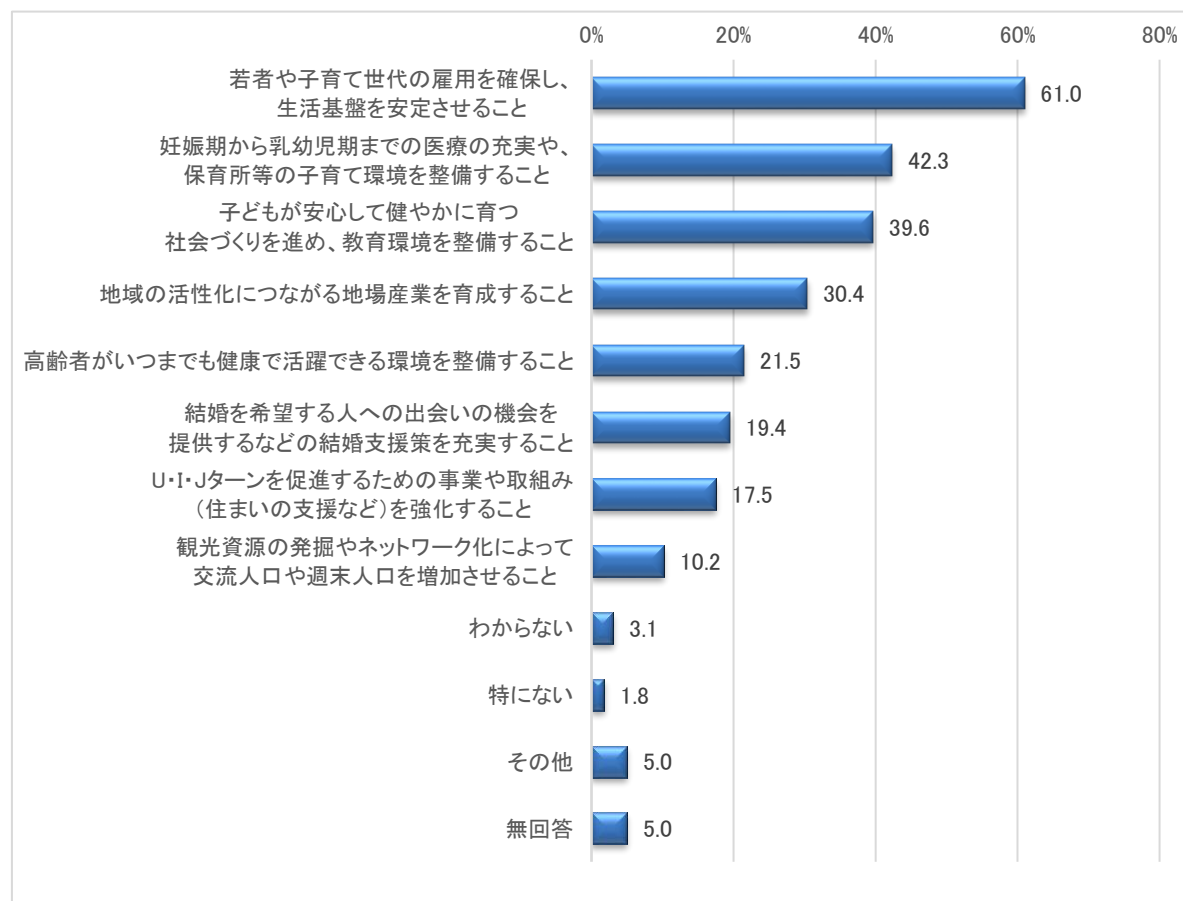
平成 23 年市民アンケートにおける 満足度の高い上位 5 施策			満足度 指数	平成 28 年市民アンケートにおける 満足度の高い上位 5 施策			満足度 指数
1 位	上水道の整備	0.49		1 位	廃棄物の処理とリサイクル	0.55	
2 位	健康づくりの推進	0.38		1 位	上水道の整備	0.55	
3 位	市民参加の推進	0.32		3 位	文化財の保護と活用の推進	0.48	
4 位	人権を尊重する社会の実現	0.16		4 位	健康づくりの推進	0.22	
5 位	下水道等の整備	0.14		5 位	子ども・子育て支援	0.18	

平成 23 年市民アンケートにおける 重要度の高い上位 5 施策			重要度 指数	平成 28 年市民アンケートにおける 重要度の高い上位 5 施策			重要度 指数
1 位	医療体制の充実	1.67		1 位	医療体制の充実	1.67	
2 位	危機管理体制の充実	1.46		2 位	危機管理体制の充実	1.61	
3 位	防犯体制の充実	1.42		3 位	防犯体制の充実	1.55	
4 位	上水道の整備	1.40		4 位	勤労者対策の推進と消費者 の安全と利益の確保	1.51	
5 位	健康づくりの推進	1.39		5 位	健康づくりの推進	1.47	

■ 定住意向



■ 人口減少に対し必要な施策



②市民ワークショップ

平成28年10月から11月にかけて「本庄市の未来を創るワークショップ」を実施し、将来のまち・理想のまちについてご提言をいただきました。参加者からいただいた主な提言は次のとおりです。

<健康福祉、医療、スポーツ>

- ・高齢者の雇用、活躍の場の確保
- ・高齢者の移動手段の確保
- ・社会福祉の充実
- ・生涯にわたる健康の確保
- ・スポーツの促進
- ・病院施設、小児、夜間医療等の強化
- ・安心して子育てができる環境
- ・子どもたちの遊び場、施設
遊具等の魅力向上

<教育>

- ・高等教育の強化、文教都市の発信
- ・学力の向上
- ・地域に根ざした学校

<産業>

- ・市街地に商業の賑わいを取り戻す
- ・企業の誘致・商業事業者への支援
- ・農地の大規模化・法人化
- ・若手農業者育成・地産地消の促進
- ・特産の農畜産品のPR

<環境>

- ・地球環境・エネルギーへの取り組み
- ・廃棄物の減量化

<行財政経営>

- ・ITCの活用
- ・わかりやすい情報公開
- ・広域行政の推進
- ・横断的な人材育成

<都市基盤、定住>

- ・若者が多いまちの実現
- ・来街者、U・I・Jターンの増加
- ・駅前がにぎやかで魅力的なまちの実現
- ・まちなかの狭隘道路の改善
- ・空き家の活用
- ・公共交通機関の利用促進

<市民協働>

- ・人のつながりの強化
- ・多世代にわたる交流
- ・市民によるインフラ等の管理

<市民生活>

- ・災害に強いまちづくり
- ・歩きやすい道路整備
- ・まちのバリアフリー化
- ・事故の少ないまちづくり

<対外発信>

- ・まちの特色あるPR
(イベント、アニメ等)
- ・塙保己一先生の遺徳の活用
- ・若い人向けのPR

<観光、文化>

- ・観光資源等の分かりやすい広報
- ・宿場町、繭産業等の歴史遺産の活用
- ・農業体験や自然体験のPR
- ・民泊等人を呼び込む基盤づくり
- ・中山間地等における環境資源の活用
- ・まつりの活性化と若者の参画
- ・道の駅など観光拠点の整備

3. まちづくりの主要課題

本市を取り巻く社会経済情勢やまちづくり市民アンケート、市民ワークショップなど市民の声を踏まえ、本市のまちづくりの課題をまとめました。

① 少子高齢化への対応

急速な少子化と人口減少は、本市の将来を脅かすものであり、最重要課題と位置づけられるべきものです。将来においても本市が持続し、発展するためにも、これら人口問題の解消に向けた、出会いの場の創出から、安定した雇用と経済的基盤の確保、そして、出産や子育て支援に至るまで、総合的な対策に取り組むことが必要です。

また、子育て支援を進める上では、子育て世代が精神的にも経済的にも安心して子どもを生み育てられ、子どもたちも笑顔で暮らせる、魅力ある環境の整備が重要です。また、核家族化や、地域社会の希薄化といった社会的な状況の中、子育てを家庭や社会で支え合う体制作りが必要とされています。子育てを家庭や社会で支えることは、子育て中の親の社会参加や生活と調和した多様な働き方にも寄与します。

さらに、高齢社会における、健康寿命の延伸、社会参画の確保を図るため、現役世代から健康の増進に取り組み、高齢者になっても生きがいを持って、生涯に渡り活躍できる仕組みづくりを進めることが重要です。

② 次世代を担う人材の育成

これからの変化の激しい社会においては、自らの力で人生を切り拓き、たくましく生き抜いていく自立した子どもを育成することが重要です。そのためには、基礎的・基本的な知識や技能を確実に習得し、それらを活用して自ら考え、判断し、表現することにより問題を解決する「確かな学力」、自らを律しつつ、他者とも協調し、他者を思いやる心や感動する心などの「豊かな心」、たくましく生きていくための「健康・体力」といった「知・徳・体」をバランスよく育む教育を進める必要があります。

また、学校は将来を担う人材を育てる中核的な場所です。各学校が特色ある教育方針を掲げるとともに、学校・家庭・地域が連携・協力して協働により「地域とともにある学校づくり」を進める必要があります。

③ 人々の健康と安心な生活の確保

いつでも医療にかかれる体制は、健康な生活を支え、市民の安心の根幹となるものです。市民のニーズの高い高度医療や救急医療の充実を図り、近隣自治体との広域的な連携も含めて医療体制を整備する必要があります。健康寿命の延伸のため、医療・福祉・介護などにおける社会環境を整備するとともに、子どもから高齢者まで、全てのライフステージにおける心や体の健康づくりを進めることが必要です。また、適度な身体活動や運動は、生活習慣の予防やストレスの解消に効果があることから、スポーツ・レクリエーションへの参加のほか、自分にあった方法で体を動かし、運動する習慣が身につく様々な取り組みが必要となります。

様々な立場の人の生活の在り方に配慮し、あらゆる市民が健康的で安心した暮らしを確立するためには、社会全体で障害がある人の活躍を支えることや、引きこもりや自殺等を未然に防ぐといった対応が不可欠です。

④ 活力ある地域づくり

本市全体の豊かさと発展に向けて、各産業が成長し、活力ある地域をつくり出すことが求められます。本市の主要産業のひとつである農業においては、後継者や意欲ある農業者を確保し、支援していくことが重要です。工業においても、日本のものづくりと社会を支える産業の育成を進め、地域の経済の発展と雇用を確保する取り組みを進める必要があります。さらに、人々のニーズや購買方法が多様化する現在、地域の特性を活かす魅力ある商業の振興を支援することもまちの活力にとって不可欠な要素です。まちの基盤となる道路・河川及び水路等と水道・下水道施設等が支障なく利用できるように、老朽化をはじめとした課題に万全の対応を取っておく必要があります。

また、まちなかは地域の歴史を支えてきた「顔」であり、快適な環境を構築し、居住者を呼び込む必要があります。そのためには、まちなかの拠点となる場所が、人々にとって魅力ある空間とすることが重要です。

⑤ 魅力発信の強化

本市には、中山道の最大の宿場町「本庄宿」としての繁栄や明治以降の蚕糸業の興隆など輝かしい歴史があります。また、本市北部では渡り鳥の飛来する利根川、中央を小山川が流れ、南部には陣見山などの 500m 級の山々の起伏が連なる山稜に抱かれた、水と緑の豊かな自然とふれあえる地域でもあります。

本市の総人口は平成 12 年の約 82,670 人をピークに減少傾向が続いており、これらの優れた歴史と自然を活かし、交流人口の拡大による地域の活性化を図ることが重要です。また、若い世代の転出超過が本市の人口減少の主要な要因となっていることから、人々の交流に留まらず、特に定住を進めることは、人口減少対策の第一歩といえます。そのためには、市内外の方々に、本市の魅力を効果的に発信することが重要です。

⑥ 環境に配慮した取り組み

自然環境やエネルギー分野への意識の高まり等を踏まえて、本市が持続可能な発展を図るには、環境保全への取り組みが重要です。本市は、南部の山間地域など総面積の約 3 分の 1 が豊かな森林で占められていますが、森林には国土の保全や水源の涵養、地球温暖化防止、生物多様性の保全などを防止する防災機能などさまざまな機能を有しています。これらの機能を維持し豊かな自然資源と良好な景観を守り続けることが求められます。そのためにも、環境に与える負荷を軽減し、太陽光をはじめとする再生可能エネルギーなど、エネルギーの効果的な利活用に努める必要があります。さらに、環境保全と両立する経済の持続的な成長のためには、廃棄物の減量化や再資源化など効率的な資源の有効利用を推進する一層の取り組みが重要です。

⑦ 人権を尊重し、自ら取り組むまちづくり

女性、子ども、高齢者、同和問題、外国人等に対する人権問題が発生している現状を踏まえて、市民一人ひとりの尊厳が守られた社会を実現していくことが重要です。

また、少子高齢化や核家族化、単身世帯化が進む中、地域をはじめとする人と人とのつながりを育むことが重要です。そして、市と協働して自らまちづくりに取り組む、市民、自治会、ボランティア団体、NPO法人や企業等が、その特性を活かした役割を担えるよう支援をしていくことが求められています。

⑧ より安全に暮らせるまちづくり

東日本大震災や熊本地震をはじめとする大規模地震や台風などによる豪雨、洪水などの自然災害が連続して発生しており、平成26年2月には本市においても大雪の被害が発生しました。また、本市では県内の人口当たりの交通事故発生割合が高く、また、自転車盗や高齢者を狙った特殊詐欺も増えており、安全で安心なまちの実現には多くの課題があります。安全・安心は市民の願いであり、災害対策や犯罪・交通事故の撲滅に努めなくてはなりません。

市民がより安全・安心に暮らせる環境をつくるため、災害などの危機管理体制を強化するとともに、市民の防災に対する意識を高めるなど、自助、共助、公助を着実に前進させることが求められています。また、交通安全の啓発や安全に配慮した交通環境の整備、多様化する様々な犯罪を未然に防ぐ取り組みを進めていく必要があります。

⑨ 時代の要請に即した行政経営

本市は市税収入の減少が見込まれ、地方交付税や交付金、臨時財政対策債等に頼らざるを得ない状況です。人口が減少する中、社会保障経費の増加や老朽化の進む公共施設等の維持や更新に対応するなど、将来にわたり持続可能なまちづくりを進めることが重要な課題となっています。

厳しい財政状況においても多様化・高度化する市民ニーズに的確に対応するため、積極的なICTの活用等による市民サービスの向上、効率的な行政経営が必要となります。インターネットでの各種申請の受付、図書館の予約など、行政手続きのオンライン化の推進をはじめとして、一層の効率的で効果的な行政サービスの質の維持・向上に努めていかななくてはなりません。その際には、情報セキュリティ等に十分配慮し情報管理の徹底を行う一方、市民への説明責任を果たすことができるように行政の透明性の更なる確保も重要です。

第 2 部

基本構想

第1章 基本構想

1. まちづくりの基本理念

本庄市のまちづくりに関する基本的な考え方を、まちづくりの基本理念として決めました。まちづくりの基本理念は、「本庄市の将来像」を実現するための柱となる「政策大綱」を相互に調整し、まちづくり共通の考え方となるものです。

まちづくりの主要課題を踏まえ、本庄市のまちづくりの基本理念を次のとおり定めます。

① みんなで育む安心・共生のまちづくり

出会いの場の創出から雇用の確保、出産・子育て支援まで、総合的な少子化対策の取り組みを進め、家庭と社会でともに支え合い、安心して子どもを産み、楽しく魅力的な子育てができる環境を提供します。次世代を担う子どもたちが自立し、社会の様々な課題に対応できるように、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む教育を進めます。地域の歴史と自然を活かし、地域とともにある学校づくりを進め、教育の質を向上させるとともに、学校・家庭・地域の連携を強化し、協働して子どもたちの豊かな成長を支えます。

将来を担う子どもたちのみならず、現役世代から高齢者まで、誰もが健康で、安心して過ごすことができるまちづくりを進めます。高齢社会を踏まえ、誰もが生きがいをもって、社会で活躍できる環境を実現します。そして、障害のあるなしにかかわらず全ての人が社会参加でき、悩んでいる人を理解し温かく支えられる安心に満たされた社会福祉の実現を目指します。

② 訪れたいくなる住み続けたいくなるまちづくり

多くの人々が訪れたいくなり、また、多くの若者が集い、住まうまちづくりを進めます。そのためには、地域経済と雇用を支える産業の誘致・強化と、農業の生産性の向上及び意欲ある農業者の確保を進めていきます。また、人々のニーズに応えた、魅力とにぎわいあふれる商業の発展を支援するとともに、対外的な発信力を強化して地域の歴史と自然を活かした観光を振興します。

本市に住まう市民が住み続けたいくなるまちを維持するために、日々の生活を支える快適・安全な都市基盤の確保と、地域社会の核となるまちなか再生を推進します。そして、良好な環境を次の世代に引き継いでいくために、資源やエネルギーの利活用を先導し、環境にやさしいまちづくりを進めます。

③ 市民と行政がともに創る安全のまちづくり

様々な文化、多世代の人々が盛んに交流し、互いに尊重するまちづくりを進めます。そのために、市民一人ひとりがつながり、お互いを支え、そして市民自らのまちづくりを支援していきます。

行政が市民と協働の体制を構築しながら、災害に強く、犯罪や交通事故のない、誰にも優しい安全安心なまちをつくります。また、多様化する市民のニーズを的確に捉え、対応するために、情報セキュリティを確保した ICT 等を活用し、効率的で効果的な行政経営を進めます。行政経営に関して市民への十分な説明を果たすことができるようにわかりやすさと透明性を確保します。

2. 本庄市の将来像

本市のまちづくりの将来像を、次のとおり決めました。この将来像は、本庄市の10年後を見据えて、市民や自治会、コミュニティ団体、ボランティア団体、NPO法人、企業が一体となって達成すべきまちづくりの目標です。

(仮)

**あなたが活かす、みんなで育む安全と安心のまち 本庄
～世のため、後のため～**

**心豊かな暮らしを育む、活力と安心のまち 本庄
～世のため、後のため～**

**次の世代に暮らしをつなぐ、交流と安心のまち 本庄
～世のため、後のため～**

**人がつながり未来を創る、安心のまち 本庄
～世のため、後のため～**

将来像の説明

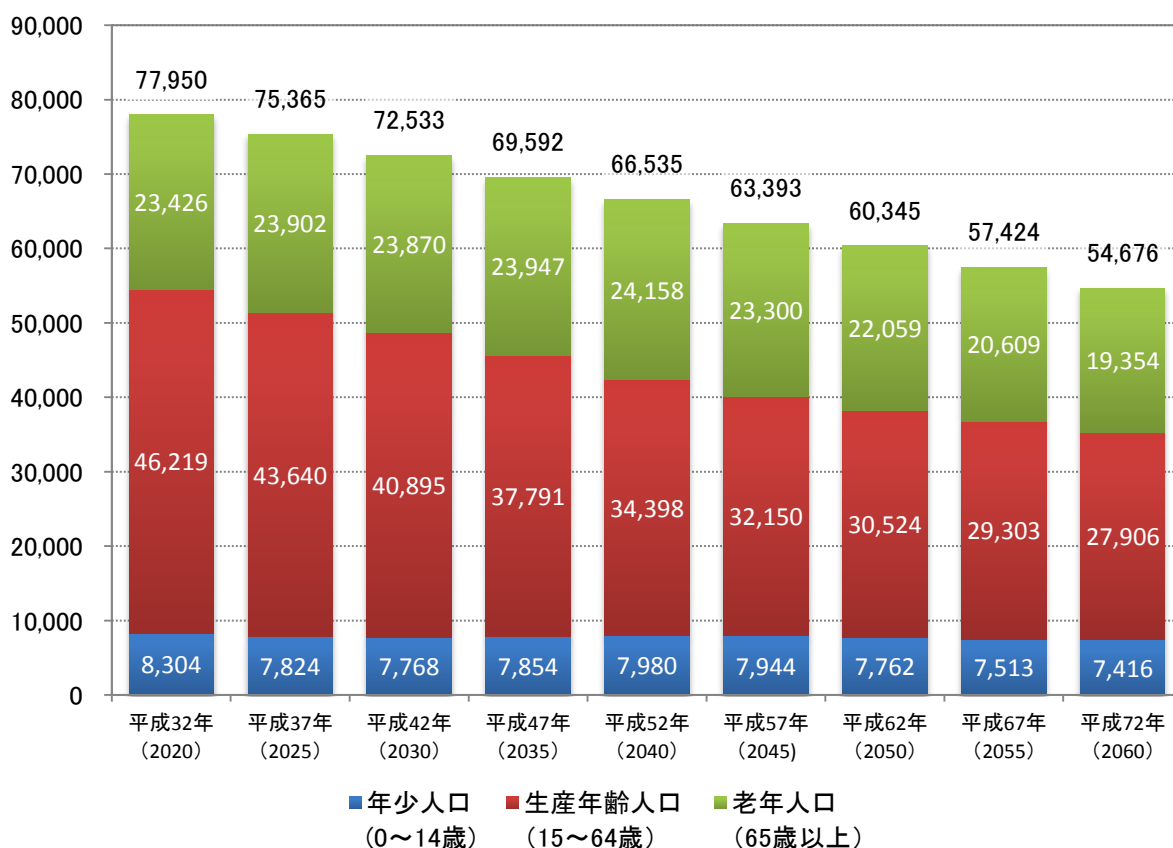
第2章 将来フレーム

1. 将来人口

① 総人口

「本庄市人口ビジョン」で掲げたとおり、市民の結婚・出産・子育ての希望を叶え、若い世代の転出抑制・転入促進を図ることで、人口減少に歯止めをかける取り組みを加味し、本計画の目標年次である平成39年度（2027年度）の将来人口を概ね **74,000人** と想定します。

本庄市の将来人口



※平成32(2020)年以降の見通しについては、本庄市人口ビジョンで実施した、出生率向上+移動均衡（転出者数と転入者数が一致）を加味した独自推計結果となります。

	合計特殊出生率					移動率	
	2015年*	2020年	2030年	2040年	2060年	2030年	2060年
出生率向上+移動均衡	1.23	1.35	1.58	1.81	2.08	2030年にかけて、全世代の純移動率0に収束(移動均衡達成)	2060年まで全世代の純移動率0で一定

*最新の動向を反映させるため、2015年にかけての出生率のみ、本庄市の2010~2014の5年間の平均で設定

出典：本庄市人口ビジョン

2. 土地利用構想

① 土地利用方針

地域価値を高める土地利用

本市では、本庄駅周辺や児玉駅周辺を中心に市街地が形成されており、市民の中心的生活の舞台になっています。市民だれもが快適さを感じることができる市街地となるよう、防災機能や生活環境の向上につながる土地利用の誘導に努めます。さらに地域の歴史文化や景観を大切にしてい、地域価値を高める土地利用の誘導に努めます。

将来の発展に向けた土地利用

本庄早稲田駅周辺地域において、若い世代を中心に着実に人口が増加し、良好な市街地が形成されています。今後、さらに交通条件の良さや早稲田リサーチパークとの連携を踏まえ、業務機能や商業機能の集積等、魅力ある都市空間の形成を図ります。

工業団地等においては、生産施設等の集積を促し、将来の発展に結びつく土地利用の誘導に努めます。

田園環境と調和した土地利用

本市では北部や中部をはじめとして、豊かな農地が広がっています。農業はこれまで本市の地域産業としての役割を果たすとともに、郷土を特徴づける景観や文化を生み出してきました。緑豊かな生活環境と郷土の個性が継承されるよう、農地の保全を図るとともに、農地と生活環境とが調和した土地利用の誘導に努めます。

恵まれた自然環境と共生した土地利用

本市南西部には標高約500 mの陣見山があり、森林や里山を抱えるとともに、北部には利根川が流れ、多様性に富んだ自然環境を備えています。本市の生態系を支えているこうした自然環境に対しては、保全と適正な管理に努めるとともに、自然環境を活用する場合には生態系を損なうことがないように、自然環境と共生した土地利用の誘導に努めます。

② 土地利用構想のゾーン区分

快適市街地形成ゾーン

市民が安心して快適に暮らせる市街地の実現を目指すゾーンです。都市基盤整備、防災施設や生活関連施設の充実を図るとともに、歴史的・文化的な環境への配慮に努めます。また、本庄駅、児玉駅周辺を拠点とした魅力と活力ある商業・業務地や良好な住宅地の形成を創出します。

発展創出ゾーン

本市の発展に向けて、地域活力の創造を図るゾーンです。本庄早稲田駅周辺では、業務・商業・居住機能などの集積を促進し、環境と共生した地域の拠点となるまちの形成を進めます。また、既設工業団地では企業の立地を促すとともに、本庄児玉インターチェンジ周辺などの工場や倉庫の立地に際してポテンシャルの高い土地においては、農業施策との調整等を図りながら、将来の発展に結びつく施設の誘導を目指します。

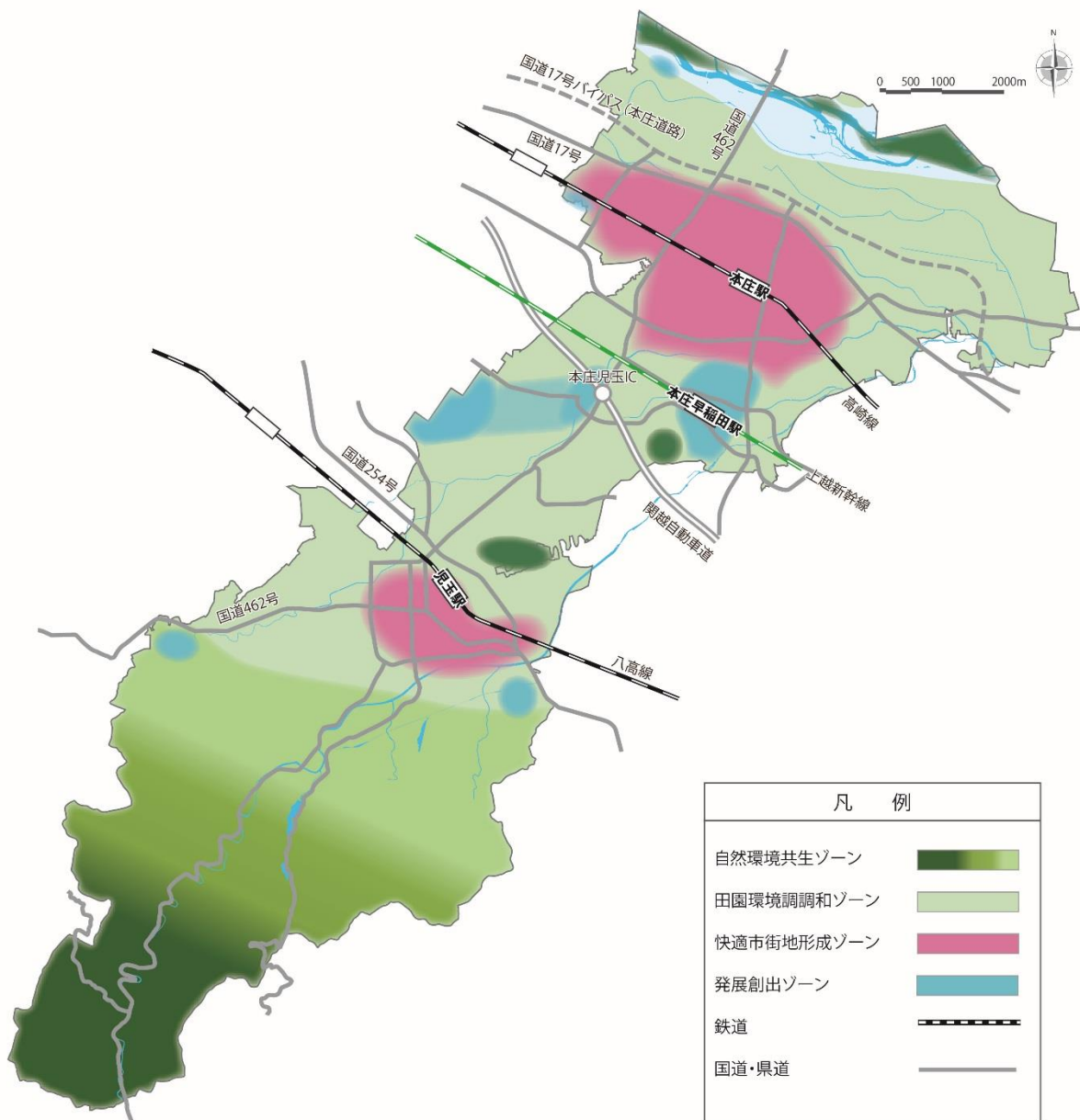
田園環境調和ゾーン

優良農地を保全するとともに、快適な生活環境と農地の調和を図るゾーンです。新たな土地利用ニーズに対しては、農地との調和を原則としながら地域特性に応じた適切な土地利用の誘導を図り、良好な田園環境の維持に努めます。

自然環境共生ゾーン

自然環境の保全と共生を目指すゾーンです。森林・里山・河川などの自然環境の保全に努めることを原則とします。多面的機能を備える自然環境について、教育や余暇等の目的で活用する場合には、生態系に対する十分な配慮に努めます。

土地利用構想図



凡 例	
自然環境共生ゾーン	
田園環境調和ゾーン	
快適市街地形成ゾーン	
発展創出ゾーン	
鉄道	
国道・県道	

第3章 政策大綱

将来像実現に向けた政策の柱である政策大綱を次のように定め、市民や自治会、コミュニティ団体、ボランティア団体、NPO法人、企業のパートナーシップにより地域全体でともに支え合う協働のまちづくりを推進します。

(仮)

① 健康福祉分野

～だれもが安心して健やかにいきいき活躍できるまち～

② 教育文化分野

～未来につなぐ豊かな人材と魅力ある文化を育むまち～

③ 経済環境分野

～持続可能で活力に満ちたにぎわいのあるまち～

④ 都市基盤分野

～人にやさしい快適で住みやすいまち～

⑤ 市民生活分野

～市民と行政が支えあい安全に暮らせるまち～

⑥ 行財政経営分野

～効率的な行政経営で市民に信頼されるまち～